

【ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ】

ダイワファンドラップ 債券総合戦略セレクト

追加型投信／内外／債券

信託期間：2021年8月5日 から 無期限

基準日：2024年2月29日

決算日：毎年6月15日（休業日の場合翌営業日）

回次コード：2794

※過去の実績を示したものであり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。

《基準価額・純資産の推移》

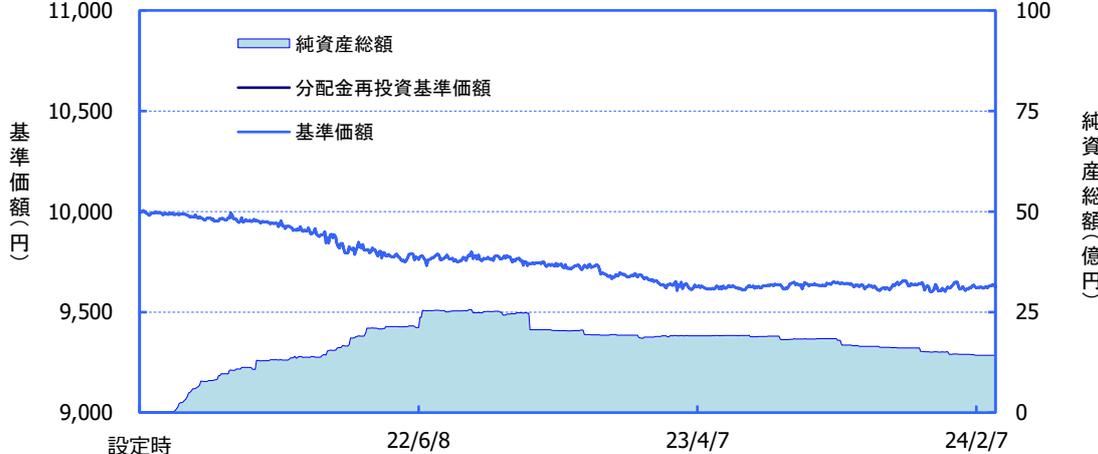
当初設定日（2021年8月5日）～2024年2月29日

2024年2月29日現在

| | |
|-------|---------|
| 基準価額 | 9,627 円 |
| 純資産総額 | 14億円 |

期間別騰落率

| 期間 | ファンド |
|------|--------|
| 1カ月間 | +0.1 % |
| 3カ月間 | -0.1 % |
| 6カ月間 | -0.2 % |
| 1年間 | -0.1 % |
| 3年間 | ---- |
| 5年間 | ---- |
| 年初来 | +0.2 % |
| 設定来 | -3.7 % |



※「分配金再投資基準価額」は、分配金（税引前）を分配時にファンドへ再投資したものとみなして計算しています。
 ※基準価額の計算において、実質的な運用管理費用（信託報酬）は控除しています（後述のファンドの費用をご覧ください）。
 ※「期間別騰落率」の各計算期間は、基準日から過去に遡った期間とし、当該ファンドの「分配金再投資基準価額」を用いた騰落率を表しています。
 ※実際のファンドでは、課税条件によって投資者ごとの騰落率は異なります。また、換金時の費用・税金等は考慮していません。

《分配の推移》

(1万口当たり、税引前)

| 決算期（年/月） | 分配金 |
|------------|-----|
| 第1期（22/06） | 0円 |
| 第2期（23/06） | 0円 |

分配金合計額 設定来：0円

※分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

《主要な資産の状況》

※比率は、純資産総額に対するものです。

組入ファンド ※運用会社名およびファンド名の正式名称は、投資信託説明書（交付目論見書）をご覧ください。

| 比率 | 運用会社名 | ファンド名 | 騰落率 | | |
|-------|------------------------|----------------------------|-------|-------|-------|
| | | | 1カ月間 | 3カ月間 | 6カ月間 |
| 41.6% | アセットマネジメントOne | One金利絶対収益追求型戦略ファンド | +0.2% | -0.8% | -0.5% |
| 22.8% | 明治安田アセットマネジメント | 明治安田日本社債アクティブ・ファンド | +0.3% | +0.8% | +0.7% |
| 16.9% | マニユライフ・インベストメント・マネジメント | マニユライフ・円金利戦略ファンド | -0.3% | -1.0% | -0.7% |
| 14.8% | 大和アセットマネジメント | 米国国債5-7年・戦略的為替ヘッジ・ファンド | -0.2% | +1.6% | --- |
| 3.0% | マラソン・アセット・マネジメント・エルピー | マラソン新興国債券ファンド 市場リスクヘッジ・クラス | +0.8% | +0.8% | -0.1% |

■当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって投資元本が保証されているものではありません。当ファンドの取得をご希望の場合には投資信託説明書（交付目論見書）を販売会社よりお渡しいたしますので、必ず内容をご確認の上ご自身でご判断ください。後述の当資料のお取り扱いにおけるご注意をよくお読みください。

設定・運用:

大和アセットマネジメント

Daiwa Asset Management

商号等

大和アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第352号

加入協会

一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会
 一般社団法人第二種金融商品取引業協会

【市況概況】

国内債券市場では、金利はおおむね横ばいとなりました。米国金利の上昇を受けて国内金利に上昇圧力がかかりましたが、内田日銀副総裁がマイナス金利政策解除後も金融緩和姿勢を維持する方針を示したことで、国内金利の上昇は抑制されました。

海外債券市場では、欧米金利は上昇（価格は下落）しました。米国においては、雇用統計やCPI（消費者物価指数）などの経済指標が市場予想を上振れたことで、早期の利下げ織り込みがはく落し、金利は短期主導で上昇しました。ユーロ圏においても、経済指標やインフレ指標が一部の国で市場予想を上振れたことから早期の利下げ織り込みがはく落し、ユーロ圏の金利は上昇しました。

外国為替市場では、米ドルは対円で上昇しました。米国金利の上昇を背景に日米金利差の拡大が意識され、円安米ドル高が進行しました。また、日銀の副総裁がマイナス金利解除後も緩和的な金融環境を維持する見通しと発言したことも、円安材料となりました。ユーロにおいても対円で上昇しました。ユーロ圏の経済指標やインフレ指標が一部の国で市場予想を上振れたことで、金利上昇が進んだことから、円安ユーロ高となりました。

【ファンドの運用状況】

組入比率の変更はありませんでした。

指定投資信託証券の組み入れは、高位に維持しました。

【今後の見通し・運用方針】

国内金利は、日銀のさらなる政策修正の可能性が引き続き高いことから、上昇圧力がかかりやすい展開を想定しています。米国金利は、利下げ期待が継続する中、上昇しにくい展開を想定します。欧州金利は、景気が弱含む中でインフレ鈍化の見極めが続き、方向感の出にくい展開を想定します。

指定投資信託証券の組入比率は、高位に維持します。

債券を中心に投資するファンドを組入れ、リスクを抑えつつ安定的な収益の確保をめざします。

| 投資信託証券 運用会社名 | 大和ファンド・コンサルティングによるファンド評価 |
|--|--|
| One金利絶対収益追求型戦略ファンド アセットマネジメントOne株式会社 | ■ 国内事業債の短期ラダー戦略と多様な円建債券やデリバティブを活用した金利戦略を組み合わせ、安定的なリターンの獲得が期待できる。 |
| マニユライフ・円金利戦略ファンド マニユライフ・インベストメント・マネジメント株式会社 | ■ 経験豊富な運用者が下方リスクに配慮しつつ、多様な投資機会を追求しており、安定的なリターンの獲得が期待できる。 |
| 明治安田日本社債アクティブ・ファンド 明治安田アセットマネジメント株式会社 | ■ 経験豊富な運用者とアナリストが一体的な運用を行い、的確な銘柄選択と高リスク銘柄の排除、多様な投資機会の追求により、安定的なリターンの獲得が期待できる。 |
| 米国国債5-7年・戦略的為替ヘッジ・ファンド 大和アセットマネジメント株式会社 | ■ 米国債投資と機動的な為替ヘッジ戦略の組み合わせによって、安定的な収益の獲得が期待できる。 |
| マラソン新興国債券ファンド マラソン・アセット・マネジメント・エルピー | ■ マラソン社では緻密なマクロ・ファンダメンタルズおよび投資対象債券の分析に基づいて新興国債券への投資が行われており、さらにスワップ取引を活用することにより安定的な収益の獲得が期待できる。 |

※投資信託証券および運用会社名の正式名称は、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

《ファンドの目的・特色》

ファンドの目的

・リスクを抑えて債券を中心に投資し、信託財産の着実な成長と安定した収益の確保をめざします。

ファンドの特色

- ・「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」は、投資者と販売会社が締結する投資一任契約に基づいて、資産を管理する口座の資金を運用するためのファンドです。
「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」の購入の申込みを行なう投資者は、販売会社と投資一任契約の資産を管理する口座に関する契約および投資一任契約を締結する必要があります。
- ・「ダイワファンドラップ セレクト・シリーズ」を構成する各ファンドは、投資対象が異なり、投資信託証券への投資を通じて実質的な運用を行ないます。
- ・指定投資信託証券の選定、組入比率の決定は、株式会社 大和ファンド・コンサルティングの助言を受け、これを行ないます。
- ・毎年6月15日（休業日の場合翌営業日）に決算を行ない、収益分配方針に基づいて収益の分配を行ないます。

《投資リスク》

●当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、**投資元本が保証されているものではなく、これを割込むことがあります。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。**基準価額の主な変動要因は、以下のとおりです。

| | |
|----------------------------------|--|
| 公社債の価格 (価格変動リスク・信用リスク) 新興国 | 公社債の価格は、一般に金利が低下した場合には上昇し、金利が上昇した場合には下落します。また、公社債の価格は、発行体の信用状況によっても変動します。特に発行体が債務不履行を発生させた場合、またはその可能性が予想される場合には、公社債の価格は下落します。組入公社債の価格が下落した場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の公社債は、先進国の公社債と比較して価格変動が大きく、債務不履行が生じるリスクがより高いものになると考えられます。 |
| デリバティブ取引の利用に伴うリスク | デリバティブ取引を利用して純資産規模を上回る買建て、売建てを行なう場合、価格変動リスクが現物有価証券に投資する場合と比べて大きくなる可能性があります。また、デリバティブ取引の相手方の債務不履行により損失が発生することがあり、この場合基準価額が下落する要因となります。 先物の価格は、対象証券または指数の値動き、先物市場の需給等を反映して変動します。先物を買建てている場合の先物価格の下落、または先物を売建てている場合の先物価格の上昇により損失が発生し、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 有価証券指数等先物取引を取引対象とする場合、取引相手方の信用状況が著しく悪化する信用リスク、合理的な条件で取引を行なう相手方が見出せなくなることによる流動性リスク等があります。 |
| 為替変動リスク 新興国 為替ヘッジ | 外貨建資産については、資産自体の価格変動のほか、当該外貨の円に対する為替レートの変動の影響を受けます。組入外貨建資産について、当該外貨の為替レートが円高方向に進んだ場合には、基準価額が下落する要因となり、投資元本を割込むことがあります。 新興国の為替レートは短期間に大幅に変動することがあり、先進国と比較して、相対的に高い為替変動リスクがあります。 投資する指定投資信託証券において為替ヘッジを行なう場合、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、日本円の金利が組入外貨建資産の通貨の金利より低いときには、金利差相当分がコストとなり、需給要因等によっては、さらにコストが拡大することもあります。 |
| カントリー・リスク 新興国 | 投資対象国・地域において、政治・経済情勢の変化等により市場に混乱が生じた場合、または取引に対して新たな規制が設けられた場合には、基準価額が予想外に下落したり、方針に沿った運用が困難となることがあります。 新興国への投資には、先進国と比べて大きなカントリー・リスクが伴います。 |
| その他 | 解約資金を手当てするため組入証券を売却する際、市場規模や市場動向によっては市場実勢を押下げ、当初期待される価格で売却できないこともあります。この場合、基準価額が下落する要因となります。 |

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第 37 条の 6 の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てする必要がある場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金のお支払いが遅延する可能性があります。

＜ファンドの費用＞

| 投資者が直接的に負担する費用 | | 料率等 | 費用の内容 | | | | | | | | | | | | |
|-------------------------------|-------------------------|---|--|-------------------------|------|------|------|----------------------------|-------------------------------|---------|---------------------------------|--|---------|---------|---------|
| 購入時手数料 | | 販売会社が別に定める率 ※徴収している販売会社はありません。 | — | | | | | | | | | | | | |
| 信託財産留保額 | | ありません。 | — | | | | | | | | | | | | |
| 投資者が信託財産で間接的に負担する費用 | | | | | | | | | | | | | | | |
| | | 料率等 | 費用の内容 | | | | | | | | | | | | |
| 運用管理費用(信託報酬) | FW債券総合戦略セレクト | 年率0.484% (税抜0.44%)以内 | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 運用管理費用(年率)は、下表(A)時点の新発10年固定利付国債利回りに応じて、下表(B)の期間において、純資産総額に対して以下の率とします。 新発10年固定利付国債利回りが イ. 2%未満の場合 …………… 年率0.242%(税抜0.22%) ロ. 2%以上の場合 …………… 年率0.484%(税抜0.44%) | | | | | | | | | | | | |
| | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(A)</th> <th>(B)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>①</td> <td>前計算期間末 (第1計算期間は設定日前営業日)</td> <td>毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)まで</td> </tr> <tr> <td>②</td> <td>毎計算期間の最初の6か月終了日 (休業日の場合翌営業日)</td> <td>毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)の翌日から毎計算期間末まで</td> </tr> </tbody> </table> | | (A) | (B) | ① | 前計算期間末 (第1計算期間は設定日前営業日) | 毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)まで | ② | 毎計算期間の最初の6か月終了日 (休業日の場合翌営業日) | 毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)の翌日から毎計算期間末まで | | | |
| | | (A) | (B) | | | | | | | | | | | | |
| | ① | 前計算期間末 (第1計算期間は設定日前営業日) | 毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)まで | | | | | | | | | | | | |
| | ② | 毎計算期間の最初の6か月終了日 (休業日の場合翌営業日) | 毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)の翌日から毎計算期間末まで | | | | | | | | | | | | |
| | 委託会社 | 配分については、 下記参照 | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。 | | | | | | | | | | | | |
| | 販売会社 | | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 | | | | | | | | | | | | |
| | 受託会社 | | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。 | | | | | | | | | | | | |
| | | | <table border="1"> <thead> <tr> <th>〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1)</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>前イ.の場合</td> <td>年率0.15%</td> <td>年率0.05%</td> <td>年率0.02%</td> </tr> <tr> <td>前ロ.の場合</td> <td>年率0.30%</td> <td>年率0.10%</td> <td>年率0.04%</td> </tr> </tbody> </table> | 〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1) | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 | 前イ.の場合 | 年率0.15% | 年率0.05% | 年率0.02% | 前ロ.の場合 | 年率0.30% | 年率0.10% | 年率0.04% |
| | 〈運用管理費用の配分〉 (税抜)(注1) | 委託会社 | 販売会社 | 受託会社 | | | | | | | | | | | |
| 前イ.の場合 | 年率0.15% | 年率0.05% | 年率0.02% | | | | | | | | | | | | |
| 前ロ.の場合 | 年率0.30% | 年率0.10% | 年率0.04% | | | | | | | | | | | | |
| 投資対象とする投資信託証券 | | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 年率0.132%(税抜0.12%)～年率0.85% | | | | | | | | | | | | | |
| 実質的に負担する運用管理費用の概算値(2023年7月時点) | | 新発10年固定利付国債利回りが 1%未満の場合 年率0.5112%(0.3740%～1.0920%)程度(税込) 1%以上2%未満の場合 年率0.5424%(0.3740%～1.0920%)程度(税込) 2%以上の場合 年率0.7844%(0.6160%～1.3340%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。) | | | | | | | | | | | | | |
| FW複合資産戦略セレクト | 年率0.374% (税抜0.34%) | 運用管理費用の総額は、日々の信託財産の純資産総額に対して左記の率を乗じて得た額とします。運用管理費用は、毎日計上され日々の基準価額に反映されます。 | | | | | | | | | | | | | |
| 配分(税抜)(注1) | 委託会社 | 年率0.245% | ファンドの運用と調査、受託会社への運用指図、基準価額の計算、目論見書・運用報告書の作成等の対価です。 | | | | | | | | | | | | |
| | 販売会社 | 年率0.075% | 運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供等の対価です。 | | | | | | | | | | | | |
| | 受託会社 | 年率0.02% | 運用財産の管理、委託会社からの指図の実行の対価です。 | | | | | | | | | | | | |
| 投資対象とする投資信託証券 | | 投資対象ファンドにおける運用管理費用等です。 年率0.484%(税抜0.44%)～年率0.71% | | | | | | | | | | | | | |
| 実質的に負担する運用管理費用の概算値(2023年7月時点) | | 年率0.9490%(0.8580%～1.0840%)程度(税込) (実際の組入状況等により変動します。) | | | | | | | | | | | | | |
| その他の費用・手数料 | (注2) | 監査報酬、有価証券売買時の売買委託手数料、先物取引・オプション取引等に要する費用、資産を外国で保管する場合の費用等を信託財産でご負担いただきます。 | | | | | | | | | | | | | |

(注1)「運用管理費用の配分」には、別途消費税率を乗じた額がかかります。

(注2)「その他の費用・手数料」については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※運用管理費用の信託財産からの支払いは、毎計算期間の最初の6か月終了日(休業日の場合翌営業日)および毎計算期末または信託終了時に行なわれます。

※手数料等の合計額については、保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。また、上場不動産投資信託は市場価格により取引されており、費用を表示することができません。

《お申込みメモ》

| | |
|------------------------|---|
| 購入単位 | 最低単位を1円単位または1口単位として販売会社が定める単位 |
| 購入価額 | 購入申込受付日の翌々営業日の基準価額(1万口当たり) |
| 購入代金 | 販売会社が定める期日までにお支払い下さい。 |
| 換金単位 | 最低単位を1口単位として販売会社が定める単位 |
| 換金価額 | 換金申込受付日の翌々営業日の基準価額(1万口当たり) |
| 換金代金 | 原則として換金申込受付日から起算して6営業日目からお支払いします。 |
| 申込受付中止日 | ①ニューヨークの銀行の休業日 ②一部解約金の支払い等に支障を来すおそれがあるとして委託会社が定める日 (注) 申込受付中止日は、販売会社または委託会社にお問合わせ下さい。 |
| 申込締切時間 | 午後3時まで(販売会社所定の事務手続きが完了したもの) |
| 換金制限 | 信託財産の資金管理を円滑に行なうために大口の換金申込みには制限があります。 |
| 購入・換金申込受付 の中止および取消し | 金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止その他やむを得ない事情が発生した場合には、購入、換金の申込みの受け付けを中止すること、すでに受け付けた購入、換金の申込みを取消すことがあります。 |
| 繰上償還 | 次のいずれかの場合には、委託会社は、事前に受益者の意向を確認し、受託会社と合意のうえ、信託契約を解約し、信託を終了(繰上償還)できます。 ・受益権の口数が30億口を下ることとなった場合 ・信託契約を解約することが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき |
| 収益分配 | 年1回、収益分配方針に基づいて収益の分配を行いません。 (注) 当ファンドには、「分配金再投資コース」と「分配金支払いコース」があります。なお、お取扱い可能なコースについては異なる場合がありますので、販売会社にお問合わせ下さい。 |
| 課税関係 | 課税上は株式投資信託として取扱われます。配当控除、益金不算入制度の適用はありません。 ※税法が改正された場合等には変更される場合があります。 |

◀ 当資料のお取り扱いにおけるご注意 ▶

- 当資料は、ファンドの状況や関連する情報等をお知らせするために大和アセットマネジメントにより作成されたものです。
- 当ファンドのお申込みにあたっては、販売会社よりお渡しする「投資信託説明書（交付目論見書）」の内容を必ずご確認くださいのうえ、ご自身でご判断ください。
- 投資信託は、値動きのある有価証券等に投資しますので、基準価額は大きく変動します。したがって、投資者のみなさまの投資元本が保証されているものではありません。信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者に帰属します。投資信託は預貯金とは異なります。
- 投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構・保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。証券会社以外でご購入いただいた投資信託は、投資者保護基金の対象ではありません。
- 当資料は、信頼できると考えられる情報源から作成していますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。運用実績などの記載内容は過去の実績であり、将来の成果を示唆・保証するものではありません。また、税金、手数料等を考慮していませんので、投資者のみなさまの実質的な投資成果を示すものではありません。
- 当資料の中で記載されている内容、数値、図表、意見等は資料作成時点のものであり、今後予告なく変更されることがあります。
- 分配金は、収益分配方針に基づいて委託会社が決定します。あらかじめ一定の額の分配をお約束するものではありません。分配金が支払われない場合もあります。

販売会社等についてのお問い合わせ

▶ **大和アセットマネジメント** フリーダイヤル 0120-106212(営業日の9:00~17:00)

当社ホームページ

▶ <https://www.daiwa-am.co.jp/>

ダイワファンドラップ 債券総合戦略セレクト

| 販売会社名（業態別、50音順） （金融商品取引業者名） | | 登録番号 | 加入協会 | | | |
|--------------------------------|----------|-----------------|---------|-------------------------|-------------------------|----------------------------|
| | | | 日本証券業協会 | 一般社団法人 金融先物 取引業協会 | 一般社団法人 日本投資 顧問業協会 | 一般社団法人 第二種金融商 品取引業協会 |
| 大和証券株式会社 | 金融商品取引業者 | 関東財務局長(金商)第108号 | ○ | ○ | ○ | ○ |

上記の販売会社は今後変更となる場合があります。また、販売会社によって、新規のご購入の取扱いを行っていない場合や、お申込み方法・条件等が異なります。くわしくは、販売会社にお問合わせ下さい。